

県庁診療所を 御利用下さい！

頭痛・腹痛・風邪・花粉症・目の乾きなど、どうも身体の調子が悪いなど
思ったら、県庁診療所で受診されてはいかがでしょうか。

**県庁診療所は地方職員共済組合広島県支部が運営する、職員の皆さんに
いちばん身近な医療機関です。**

待ち時間もほとんど無しで受診でき、また、院内処方をしていきますので、
薬局に行く手間もかかりません。早めの診療で症状の悪化を防ぎましょう！

●受診の際には、マイナンバーカードをご持参ください。

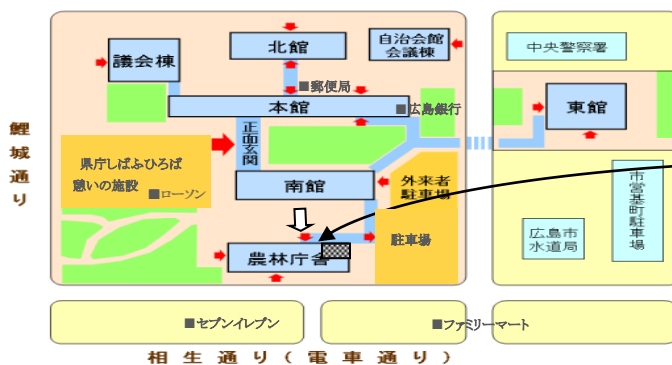
※ 保険証利用登録済のマイナンバーカードをスマートフォンに追加している場合は、
スマートフォンでマイナ保険証が利用できます。

診 療 時 間	
月・水 木・金	午前 9時～11時30分 (午後 休 診)
火	午前 9時～11時30分 午後 1時～ 3時30分

内科一般診療のほかに、

- 血液検査
- 胸部X線検査
- 男性型脱毛症治療（保険適用外）
- ドライアイ治療
- 乾皮症治療

などできます。



農林庁舎1階東側
診療所はココです！
※北側自動ドアから
お入りください

※経口補水液(OS-1)・ボディメンテドリンク販売中!!

〔 内 線 〕
5711 (受付)
5710 (事務)